

## 東海浜松会計事務所行動計画

仕事と育児の両立を目指し働きやすい雇用環境の整備を行うため、  
次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年10月1日～平成29年9月30日の2年間
2. 内容

### <目標>

- ・始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を導入する。

### <対策>

平成27年10月1日～平成28年3月31日

- ・従業員にニーズの把握、検討開始

平成28年4月1日～平成29年3月31日

- ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める。

平成29年4月1日～平成29年9月30日

- ・制度導入、社内広報誌などによる従業員への周知